

# まつもとほうじん

平成29年  
(2017年) 12月号  
第515号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス [hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp](mailto:hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp)



松本法人会部会紹介シリーズ

木を使うことの大切さを教える活動。それが『木育』なんだね!

## - 主な記事 -

税を考える週間関連事業報告..... 2 ~ 3 頁  
 税務ポイント..... 4 頁  
 部会紹介シリーズ 行ってきました! 塩尻部会 等... 5 頁  
 皆さんこんにちは・加藤直之氏..... 6 頁  
 頑張ってます・山崎南風津さん..... 6 頁  
 経営レポート..... 7 頁  
 青年部・女性部コーナー..... 8 頁  
 やまびこ運動報告..... 9 頁  
 会員福利厚生制度 P R..... 10 頁  
 12月の予定、生活習慣病健診ご案内等..... 11 頁  
 インフォメーションコーナー、  
 地区トピックス、川柳コーナー、あとがき... 12 頁  
 法人会会員無料相談室ご案内(相談カード付)... 付録

第9回

行ってきました!  
~塩尻部会~

特産品のワインや奈良井宿などが有名な塩尻地区ですが、新たな地域の魅力として国際森林年の2011年から毎年「木育(もくいく)フェスティバル信州しおじり」を開催しています。木育とは、環境問題(CO<sub>2</sub>削減)を解決するために、「森林再生」「林業再生」を行うための、「木づかい運動」であり、木を使うことの大切さを教える活動です。塩尻市の木育事業は、将来的に「木育」を新たなブランドとしていくことを目的に事業を組み立て、最終的に地域材を活用できる環境をつくり、地域の関係事業所の発展につなげていきます。(廣田伸一編集委員)

みんなで回覧しましょう。

確認印

社長

経理担当

# 平成29年度「税を考える週間」関連事業報告

11月11日から17日にかけて全国で行われた「税を考える週間」期間中、当会でも様々な取組が行われました。

## ○平成29年度納税表彰式が挙行されました

11月15日(水)、本年度の納税表彰式が松本商工会館にて行われました。当会関係者では百瀬幸子氏(副会長・税制委員長)と田中鈴生氏(常任理事・城西部会長)が税務署長納税表彰を受表彰されました。また、16日(木)には松本合同庁舎にて花岡貞夫氏(副会長・研修委員長) 倉科晶夫氏(常任理事・総務副委員長・深志部会長)への県知事感謝状(県税功労者表彰)の伝達式が行われました。誠にありがとうございます。

### 税務署長納税表彰

百瀬 幸子 氏(副会長・税制委員長)

田中 鈴生 氏(常任理事・城西部会長)



前列右端：百瀬幸子氏、同左端：田中鈴生氏

### 県税功労者表彰

花岡 貞夫 氏(副会長・研修委員長)

倉科 晶夫 氏(常任理事・総務副委員長・深志部会長)

## ○松本税務署長講演会開催 (松本間税会・松本法人会共催)

11月14日(火)、松本間税会との共催で、松本税務署長の佐塚重人氏を講師にお迎えし松本税務署長講演会を開催しました。

今年7月に新たに着任された佐塚署長さんに

「暮らしを支える税」というテーマで、国税庁の使命、任務に関するお話や、“お酒”を切り口とした税に関する話題、そして現在世界中で



講師の佐塚松本税務署長

問題となっております「租税回避問題」等について、大変分かり易くお話をいただきました。

## ○平成29年度時局講演会開催

真打落語家 林家三平師匠 講演会 & 落語会

### 『笑い と 人生』

(関東信越税理士会松本支部、松本法人会共催)

11月16日(木) 本年度の時局講演会をアルピコプラザホテルにて開催いたしました。講師には、人気テレビ番組「笑点」にレギュラーメンバーとして出演されております真打落語家の2代目林家三平師匠をお招きし、『笑い と 人生』というテーマで講演と落語をお聞きしました。

ご存知

“昭和の爆笑王”  
初代林家三平師匠を父に持ち、兄も9代目林家正蔵師匠という



講師の林家三平師匠

落語一家に生まれた三平師匠ですが、初めから落語の世界に入るつもりはなかったそうです。そん

な師匠が海外で経験し、落語家を志すきっかけとなった出来事のお話や、入門後の修行について、落語界の階級制度、上方落語と江戸落語の違いなどについて分かり易く、そして楽しくお話しいただきました。

当日は400名を超えるお客様にご来場いただき、大変にぎやかで、笑いの絶えないとても楽しい時局講演会となりました。貴重なお話をさせていただいた三平師匠、ご参加いただいた大勢の皆様本当にありがとうございました。

## ○テレビ松本「国税の窓」特別番組

### “第14回クイズ税金百科”収録に参加しました

税を考える週間期間中の11月12日(日)にテレビ松本ケーブルビジョンにて放送された、「国税の窓」特別番組“第14回クイズ税金百科”の収録が、当会を含めた松本税務署管内納税協力団体参加の元、10月

28日(土)に長野県税理士会館(松本市島立)にて実施され、当会からは滝澤総務委員長、丸山、赤羽青年部



丸ノ内中学校の生徒と当会応援団

副部長、忠地女性部副部長に応援団として参加していただきました。

番組は中学生(1チーム3名)参加の学校対抗クイズ大会で、今大会は松本市、安曇野市の6校が参加し熱戦を繰り広げました。初級・中級・上級と難易度別に国税・地方税に関する様々な問題が出題されましたが、どのチームもしっかりと学習をしてきてくれたようで、高いレベルでの接戦となりました。なお、当会が応援した丸ノ内中学校チームが見事優勝いたしました。

○女性部主催「税に関する絵はがきコンクール」応募作品がアイシティで開催された『税金展』で展示されました♪

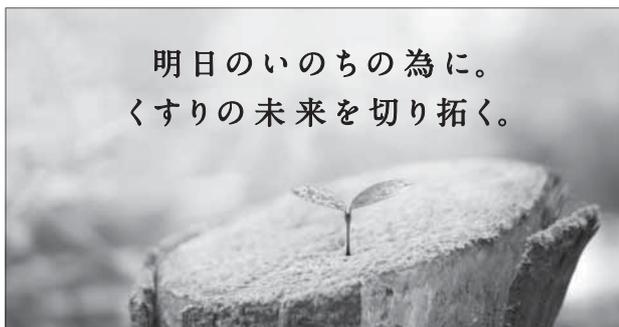


会場に飾られた絵はがき

山形村のショッピングセンターアイシティ21で、税を考える週間期間中に開催された『税金展』にて、当会女性部が取り組みを続ける「税に関する絵はがきコンクール」に寄せられた絵はがき作品が展示され、会場に彩りを添えました。

「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生を対象に、税金の正しい知識と仕組みを伝えるために開催される「租税教室」に参加してもらった児童に、授業で学んだことを1枚の絵はがきに描いてもらう取り組みです。児童たちが税金について学び、感じたことが素直に描かれた作品はどれも素晴らしいものばかりでした。

明日のいのちの為に。  
くすりの未来を切り拓く。



キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、  
創薬研究開発型企業です。

# KISSEI

キッセイ薬品工業株式会社

本社：松本市芳野19番48号

# 税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室<sup>117</sup>〕法人税その43

## 役員賞与引当金の取扱いと 別表4、別表5(一)への記載方法

Q. 期末に役員賞与引当金の計上を行っている次のケースの場合、損金として認められますか？また、別表4、別表5(一)にはどのように記載されますか？

### ケース具体例

当期末の決算作業時点において、業績が好調であった為、急遽、役員賞与を支給することとなり、当期末に役員賞与引当金1,000,000円を損金経理により計上した。なお、この役員賞与は、翌期の定時株主総会で承認を受けた後に支給する予定とした。

A. 税務上、役員給与は、所定の要件を満たす「定期

同額給与」、「事前確定届出給与」、「利益連動給与」のいずれかに該当しなければ、損金の額に算入することができません。

このケースの場合、このいずれにも該当しないため、役員賞与引当金を計上した事業年度、役員賞与を支給した日の属する事業年度ともに損金不算入とします。

当期会計処理

(借方) 役員賞与引当金繰入額 1,000,000 /

(貸方) 役員賞与引当金 1,000,000

税務上の取り扱い...役員賞与引当金繰入額は損金の額に算入しない。

従って、当期末の役員賞与引当金繰入額は損金不算入として、別表4(所得の金額の計算に関する明細書)において加算(留保)の処理を行い、利益積立金額にも影響を与えるため、別表5(一)(利益積立金額の計算に関する明細書)にも積立の増で記載します。

別表4、別表5(一) の記載例は次のとおりです。

別表4(所得の金額の計算に関する明細書)抜粋

区分	総額	処分	
		留保	社外流出
	①	②	③
当期利益又は当期欠損の額	2,000,000	2,000,000	配当 その他
加算 役員賞与引当金繰入額の損金不算入額	1,000,000	1,000,000	
減算	—		
所得金額または欠損金額	3,000,000	3,000,000	

当期利益を2,000,000円とした場合

会計上で損金経理した役員賞与引当金繰入額1,000,000円は、損金の額に算入されないため、加算調整されます。この加算調整は、税務上の利益積立金額

を1,000,000円増加させることになるため、留保の項目( )にも記載します。

別表5(一)I(利益積立金額の計算に関する明細書)抜粋

区分	期首現在 利益積立金額	当期の増減		差引翌期首現在 利益積立金額 ①-②+③
		減	増	
	①	②	③	④
役員賞与引当金			1,000,000	1,000,000

別表4の留保欄に記載された役員賞与引当金繰入額1,000,000円(加算)は、別表5(一)( )に役員賞与引当金1,000,000円(増加)として記載されます。

この記載によって、会計上の利益剰余金に役員賞与

引当金1,000,000円を加算した金額が税務上の利益積立金額になります。

(税制委員会:小林秀子、鶴秀行、大池明グループ稿)

(監修:関東信越税理士会 松本支部)

## 松本法人会 部会紹介 シリーズ

### 第9回 行ってきました! 塩尻部会

#### ～木育(もくいく)を塩尻の新たなブランドへ～

塩尻市塩尻地区ならびに榑川地区が該当エリアとなりますが、表紙でもご案内したように、豊かな森林資源を活かし近年は『木育(もくいく)』事業にも力を注いでいます。

木育(もくいく)という言葉は、北海道庁が主導して進めた「木育」プロジェクトから提案された新しい教育です。木育とは、環境問題(CO<sub>2</sub>削減)を解決するために、「森林再生」「林業再生」を行うための、「木づかい運動」であり、木を使うことの大切さを教える活動です。

塩尻の「木育」は、平成22年に「塩嶺王城パークマインスイオン溢れるウォーキングコース整備事業」を実施し、木育事業にもつなげる目的で観光事業として2年間かけ塩嶺王城県立自然公園の塩嶺王城パークライン周辺の活性化のために、間伐材から作られるウッドチップを活用したウォーキングコースの整備を地域住民の協力のもと行ったことから始まり、平成23年(2011年)の国際森林年には、「木育フェスティバルイン信州しおじり」が開催されました。平成25年には、塩尻市小口市長の「ウッドスタート宣言」を機に、行政が関わってくれるようになり、木育事業が大きく前進しました。現在では、塩尻市の「ウッドスタート事

業」の取り組みとして、新生児へ木のおもちゃをプレゼントしたり、150個の木のおもちゃを集めたしおじりウッドボックスをつくり、木育フェスティバルや保育園などで活用を開始しています。

今年11月18日(土) 19日(日)に、えんぱーくとウイングロードを会場に「第7回木育フェスティバルイン信州しおじり」が開催されました。会場では、塩尻の文化などを取り入れた「家づくり」「トイパーク」「そろばんづくり」「マイはしづくり」「そば道場」など28の様々な企画が用意され、木とふれあい、木に学び、木と共に生きることを多くの方が体験をしました。

木育を塩尻の新たなブランドへ。そして、地域の発展へつながることを期待しています。

(廣田伸一編集委員)

#### 塩尻部会

該当エリア：塩尻市塩尻地区、榑川地区

会員数：549社

部会長：浜行雄氏 (有)ダスキン塩尻)

部会長より：個性豊かで、元気な企業が数多く集まる塩尻部会をどうぞよろしくお願いたします。

## 部会便り

### 塩尻部会 社会貢献活動実施

塩尻部会では社会貢献活動事業として平成29年11月28日(火)に塩尻市内小中学校5校(榑川中学校・木曾榑川小学校・宗賀小学校・洗馬小学校・片丘小学校)を訪問し、各学校に5万円の寄附と中学校には「クイズ税金百科」収録DVD、小学校には租税教育アニメDVDを寄贈しました。

浜部会長は、「自分たちの将来の為にも小さなこ

ろから税の大切さについて関心を高めてほしい」と各小中学校でお話しされ、今後の租税教育事業に活用していただきたいと寄附寄贈を行いました。

この社会貢献事業は今年で5年目を迎え、来年度も引き続き行います。



地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



# 鍋林株式会社

www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001  
品質 ISO 9001  
認証取得



皆さん  
こんにちは♪

(株)加藤不動産事務所

松本市双葉

代表取締役 加藤 直之 氏

### 『出会い・ご縁をつなげていく』

松本市双葉にござ  
います不動産の売買・仲  
介・コンサルティング  
を手掛ける(株)加藤不

動産事務所の加藤直之社長にお話を伺いました。

当社は昭和54年に加藤社長のお父様が起業されて、地元を中心としたお取引先・お客様とのつながりを大切に、ご商売を続けられてきた企業です。3年ほど前にお父様からバトンを引き継いだ加藤社長が心掛けているのは、物件ごとの特徴をしっかりと把握し“この物件なら、こういうお客様に、こんな使い方をさせていただければ”というストーリーを描き、それをお客様に提案すること。売り手と買い手、貸し手と借り手、双方に満足していただくという仲介業ならではの難しさがありますが、「素晴らしい出会い・ご縁をつなげていけるよう頑張っています。」とのこと。

また、「父親と二人で頑張っている会社ですから、営業から事務処理まで自分でやらなければなりませんので、しっかりと自己管理・体調管理に努めています。」ともお話しいただいた加藤社長さんのご趣味はゴルフだそうで、良い気分転換や情報交換に繋がっているそうです。

今年40歳になられたばかりの若い社長さんです。これからますますのご活躍が期待されます！

(浅川琢夫副委員長)



頑張ってます!!

『日々勉強！  
日々挑戦!!』

ハートフルキッズ広丘保育園  
塩尻市広丘原新田

山崎 南風津さん

ハートフルキッズ広  
丘保育園は、平成29年

6月に企業主導型保育事業（内閣府主導）として県内で初めて開園した保育園です。認可外保育施設ですが、認可保育施設と同等の基準を満たしており、自園で調理した給食を提供し、0歳児の離乳食やアレルギーなどにも対応しております。

山崎さんは熊本県出身。ご主人の仕事の関係で松本市へ移り、管理栄養士の資格・経験を活かしたいと入社しました。保育園での調理は初めてでしたが、子どもたちが食べられないものが食べられるようになったり、苦労して作ったものを「おいしい!」と食べてもらえたり、給食を通して子どもたちの成長が見られることがとても嬉しいそうです。残さず全部食べてもらえるように、食材の大きさ、切り方、味付け、見た目など日々工夫をされているそうで、子どもたちが「ぜんぶたべたよ!」って言いに来てくれると「また頑張ろう!」という気持ちになるそうです。これからの目標は、子どもたちが給食を楽しみに元気良く保育園へ来てくれるようになることだそうです。

お名前の南風津の由来は、和田三造作の絵画「南風」から命名されたそうです。その「南風」のイメージのように、管理栄養士として日々勉強、日々挑戦し続ける姿に勇敢で爽やかさを感じながらお話を伺いました。

(廣田伸一編集委員)

## 経営レポート

# 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しとその対応

税理士 大塚 賢 治



1. 一億総活躍社会を目指す政府は、より働きやすい社会を実現するため、平成29年度の税制改正により配偶者控除と配偶者特別控除を見直しました。この見直しは、平成30年1月支給の給与（賞与）から適用されますので、平成29年の年末調整計算には影響されませんが、「平成30年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」では、配偶者控除に関連する記載が変更されていますので、対応に注意が必要となります。
  - (1) 従来の「控除対象配偶者」の区分が「源泉控除対象配偶者」とされました。「源泉控除対象配偶者」とは、合計所得金額が900万円以下である居住者の配偶者で、その居住者と生計を一にするもの（青色事業専従者を除く）のうち、合計所得金額が85万円以下の人をいいます。源泉控除対象配偶者に該当する配偶者がいる人は、配偶者控除38万円（老人控除対象配偶者の場合48万円）又は配偶者特別控除38万円を受けることができます。
  - (2) 「障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生」の区分において、該当者欄は従来「控除対象配偶者」とされていましたが、改正により「同一生計配偶者」に変更されました。「同一生計配偶者」とは、居住者の配偶者でその居住者と生計を一にするもの（青色事業専従者等を除く）のうち、合計所得金額が38万円以下の人をいいます。
  - (3) 配偶者が源泉控除対象配偶者に該当するかどうかは、平成30年分の「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出する日の現況により判定します。
2. 平成30年分以後の所得税については、給与所得者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることはできなくなりました。
  3. 平成30年分の給与を支払う際の配偶者の扶養親族等の数の計算方法にご注意ください。
    - (1) 配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算します。また、同一生計配偶者が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算します。
    - (2) 源泉控除対象配偶者に該当しない配偶者が控除対象配偶者に該当する場合の配偶者控除又は配偶者特別控除については、毎月（毎日）の源泉徴収税額の計算では考慮されません。年末調整により適用を受けることとなります。具体的には、平成30年の最後に給与の支払を受ける日の前日までに、平成30年分の「給与所得者の配偶者控除等申告書」を提出することにより適用を受けます。控除対象配偶者とは、上記1.(2)の同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円以下である居住者の配偶者をいいます。
  4. なお、社会保険料の負担についてですが、配偶者の方の年収が130万円以上の場合、社会保険料の負担が生じてきます。配偶者の方の年収が106万円以上130万円未満の場合は一定要件のもと、社会保険料の負担が発生しますのでご注意ください。一定要件は、次の条件をすべて満たす場合となります。
    - (1) 週20時間以上働く
    - (2) 賃金が月額88,000円以上（年収106万円以上。交通費含みます）
    - (3) 1年以上勤務する見通しである
    - (4) 原則として従業員が501人以上の企業

大塚会計事務所

〒399-0014 松本市平田東1-25-11 TEL・FAX 0263-85-7330

## 青年部コーナー

### 12月例会のご案内

#### 研修会 六次産業（農業・加工・販売）について『地域資源を活用した「うなぎいも」の取り組み』

今年最後の例会となる12月例会は、近年、耳にすることも多い“六次産業”についての研修会を開催いたします。

六次産業とは、雇用と所得を確保し、若者や子ども集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する事を目指した産業です。

今回の例会では、静岡県浜松市で名物「浜名湖のうなぎ」と「遠州浜のさつまいも」により作り出した、新しい浜松限定ブランド「うなぎいも」をつかった取り組みを続けるうなぎいも協同組合の伊藤理事長を講師にお招きしてお話を伺います。

研修会終了後には懇親会を開催いたしますのでご興味ございます方はお気軽にお問い合わせ下さい。大勢のご参加お待ちしております。

内 容	六次産業（農業・加工・販売）について『地域資源を活用した「うなぎいも」の取り組み』
講 師	伊藤 拓馬氏（うなぎいも協同組合理事長）
日 時	12月11日（月）午後6時30分開始 （講演会終了後、懇親会）
会 場	ホテルモンターニュ松本
会 費	4,500円（懇親会費として）
申 込	事務局（35 - 8080）まで

### 活動報告

#### 全国青年の集い「高知大会」に参加

11月9日（木）、10日（金）に、高知県高知市で開催された全国青年の集い「高知大会」に、当会から廣田伸一青年部長（㈱パワーネット・フィールド）以下10名



が参加しました。大会に先立ち開催された、租税教育活動プレゼンテーションでは、全国各地で開催されている租税教育活動の事例発表が行われ、参加者一同大いに刺激を受けました。

#### 親睦例会「親睦ゴルフ&焼肉会」を開催

11月1日（水）豊科カントリー倶楽部を会場に、今年度の親睦例会として青年部では久しぶりとなるゴルフ大会を開催いたしました。（担当：第五委員会 川出哲敬委員長（㈱滝澤工務店））。秋らしい穏やかな気候の中、26名の参加者がゴルフを通じて親睦を深めると共に、終了後には焼肉会も行い、こちらも大いに盛り上がりました。大勢のご参加、誠にありがとうございました。



## 女性部コーナー

### 活動報告

#### 波田小学校にて「税に関する絵はがきコンクール」作品を募集

女性部では租税教育活動の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を毎年開催しております。この取り組みは、次代を担う子ども達に、正しい税の知識と仕組みを小学校の授業で学んでもらう租税教室に参加してくれた子ども達に、授業を通じて学んだことを一枚の絵はがきに描いてもらうという取り組みです。

11月27日（月）に、松本市立波田小学校で行われた租税教室には6年生約140名が参加し、授業終了後に作田永子女性部長（㈱大信オートボデー）が作品の応募を呼びかけました。こうして集められた作品は確定申告期間中に松本税務署の申告会場に飾られると共に、今年は11月に山形村のアイシティ21で開催された「税金展」にも展示され、大勢の人に見ていただきました。（本号3頁に関連記事）



エネルギーと環境の  
ハーモニーを目指します。

**サンリン株式会社**

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)  
http://www.sanrinkk.co.jp/

青年部・女性部



**部員募集中!!**

詳しくはチラシをご覧ください

# あなたのお知り合いを紹介してください！ “松本法人会 やまびこ運動”

ご紹介のご協力、誠にありがとうございました！

ご紹介  
**169件**

ご入会  
**59件**

新規会員獲得を目指し、昨年に引き続き取り組んだ“松本法人会 やまびこ運動”。この取り組みは会員企業の皆様に、お取引先やお知り合いをご紹介いただき、法人会にご入会いただいている方に、当会へのご入会をお勧めする取り組みです。今年も5月から11月末までを活動期間とし、本会・部会役員、福利厚生制度担当各社、地元金融機関、そして会員企業の皆様にご協力をいただき、ご紹介169件、その中から59社に

ご入会いただくことが出来ました。ご協力に厚く御礼申し上げます。

なお、本年度の会員増強運動につきましても、昨年に引き続き各部会には「加入数目標」と共に、やまびこ運動推進のための『紹介件数目標』を設け、期間中に目標を達成された部会への表彰を予定しております。紹介目標を達成していただいたのは次の四つの部会です。ご協力誠にありがとうございました。

今町・六九部会（目標8件に対し8件）

塩尻部会（目標54件に対し58件）

波田部会（目標13件に対し15件）

上高地・白骨温泉旅館部会（目標5件に対し8件）

ご協力誠にありがとうございました！今後ともよろしくお願い申し上げます！！

事業者・従業員の皆さま

長野県・県内全77市町村

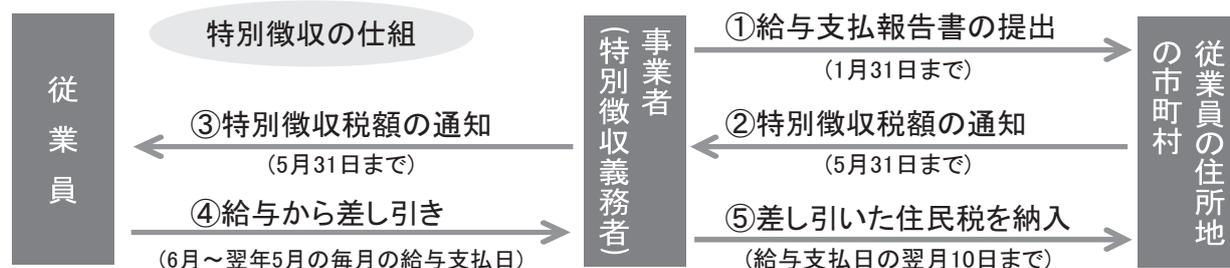
## 平成30年度から、原則全ての事業者が 個人住民税の特別徴収義務者に指定されます！

地方税法において、従業員の個人住民税は、所得税の源泉徴収義務のある事業者が、個人住民税の特別徴収義務者として毎月従業員に支払う給与から差し引き、従業員に代わって納税いただくことが原則となっています。（個人住民税の特別徴収）

原則として、アルバイト、パート等を含む全ての従業員です。

長野県と県内全77市町村は、平成30年度から全県一斉に、原則として所得税の源泉徴収義務のある全ての事業者を個人住民税の特別徴収義務者に指定することにより、個人住民税の特別徴収を徹底します。

現在、特別徴収を行っていない事業者の皆さまは、特別徴収の実施準備をお願いします。



【お問合せ先】 県庁市町村課(026-235-7068)又は最寄りの市町村住民税担当課

アフラックは、1983年より  
「法人会福利厚生制度」  
を受託しています。

「消費税申告一声運動実施中」

あなたの一生に寄りそう  
保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、  
自分らしく充実した人生。  
アフラックは、  
そのお手伝いをする存在で  
あり続けます。



「生きる」を創る。



法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

Aflac

〈引受保険会社〉

**アフラック** 長野支社

〒380-0823

長野市南千歳1-12-7 新正和ビル4F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の  
募集代理店が行います。

### 12月の予定

1日正副会長・正副委員長・部長会議 6日役員会、  
 部会事務局連絡調整会議 11日青年部12月例会 13日  
 豊科部会税務署長講演会 15日  
 新設法人説明会、西北部会役員  
 会、県連事務局長会議 21日  
 決算説明会



決算説明会（法人税・消費税の説明会/11月決算法人対象）  
 12月21日(木) 午後2時より 大同生命松本ビル1階会議室

### 合同委員会のお知らせ

平成30年度の事業について6委員会と青年部・女性部の相互確認を図るための会議です。関係者には個別に通知をお届けいたします。

日時 平成30年1月19日(金) 16:00～19:20  
 16:00～ 合同委員会  
 個別委員会は開催しません  
 17:20～ 賀詞交換会 会費3,000円  
 会場 アルピコプラザホテル  
 内容 平成30年度事業計画(案)の相互確認等

会員企業の経営者・従業員の方々の健康を願って！  
 ～企業の繁栄は働く人の健康管理から～

## 法人会 生活習慣病健診実施のご案内

夏期、冬期と実施している健康診断です。充実の健診内容に、割安な費用。健診所要時間も約1時間程度と、お仕事の負担にならないことなどから毎回大変ご好評をいただいております。

基本的な検査項目を網羅した基本コース、「超音波(エコー)検査」「腫瘍マーカー検査」を加えたドック健診の2コースがございます。またオプション検査として、肝炎ウイルス検査、前立腺腫瘍マーカー検査(PSA)、骨粗鬆症検査、乳房超音波検査(乳がん検診)、睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査、アミノインデックス(AICS)検査も受診できます。

なお、『全国健康保険協会(協会けんぽ)』加入事業者様につきましては協会けんぽの補助制度もご利用いただけます(こちらはおひとり様、年に1度の補助となります)。

詳しいご案内(申込書付)につきましては、会員の皆様へ12月中に封書にてお送りいたします。ご不明な点等ございましたらお気軽に事務局までお問合せください。(電話：35-8080)

日程	平成30年2月5日(月)	受付時間 各日とも	午前8:00～
	2月6日(火)		午前8:30～
	2月7日(水)		午前9:00～
	2月8日(木)		午前9:30～
	2月9日(金)		午前10:00～ 午前10:30～

会場 松本市公設地方卸売市場 管理棟2F会議室  
 (松本市笹賀7600-41)

#### 費用

Aコース(基本コース)17,000円(消費税込)

【Cコース(協会けんぽ扱い)7,038円】

通常必要とされる検査項目を内容とする基本コース

(診察・身体測定・視力・聴力・呼吸器系・循環器系・腎機能・消化器系・大腸がん・膵機能・肝機能・高脂血症・高尿酸血症・糖代謝・血液一般・眼底 各検査)

Bコース(ドック健診)27,000円(消費税込)

【Dコース(協会けんぽ扱い)15,516円】

基本コースに加えて、「超音波(エコー)検査」「腫瘍マーカー検査」を行います。

その他各種オプション検査(別料金)もございます。

オプション 肝炎ウイルス検査  
 4,000円(消費税込)

オプション (男性) 前立腺腫瘍マーカー検査  
 (PSA) 1,700円(消費税込)

オプション 骨粗鬆症検査 1,700円(消費税込)

オプション (女性) 乳房超音波検査(乳がん検診)  
 1,700円(消費税込)

オプション 睡眠時無呼吸症候群(SAS)簡易検査  
 6,000円(消費税込)

オプション アミノインデックス(AICS)検査  
 27,000円(消費税込)

備考 (1) 検査は(一財)全日本労働福祉協会が行います。

(2) 検査結果につきましては概ね3週間で通知いたします。

# インフォメーションコーナー

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

## 税理士法人 望月会計

起業家支援セミナー

講義内容

- ・うまくいく人と廃業してしまう人の決定的な違い
  - ・事業計画は重要！でも、もっと大事なものは？
  - ・起業コンセプト・煮詰め方のポイント
  - ・お金がなくても大丈夫？経営に必要な資金繰りの話
- 創業時にこそ考えなくてはならない大切なことについて起業事例を通じてお話します。

### あなたの夢をカタチにしませんか？

2017年12月12日(火)

定員10名 【時間】18:30~20:30(受付18:00~) 【参加費】1,000円

【会場】税理士法人望月会計 3F 研修室 松本市城西2-5-12(駐車場あります)

- ～起業家から経営者へ～
- 第1部 起業したからこそ得られた「ワクワク」**  
榎十一屋 代表取締役 山口 希 氏
- ～社会の変化にどう対応するか～ **いま、起業するということ**  
㈱マネジメントアシスト 代表取締役 矢島 龍 氏
- ～金融機関からのメッセージ～ **起業家に必要なお金の話**  
松本信用金庫 融資部融資企画課 村上 正樹 氏

望月総合経営 税理士法人 望月会計

お申し込み・お問い合わせは ☎0120-971-901

http://www.mochizuki-kaikai.gr.jp/ 390-0875 松本市城西2-5-12 TEL.0263-32-4737 FAX.0263-36-7859



## イオンモール松本 開業



松本市中央、旧カタクラモール跡地に建設されたイオンモール松本が開業して2カ月あまりがすぎました。170あまりの専門店舗、映画館、フードコートなどからなる県下最大のショッピングモールになります。建設に際しては、歴史的建築物の保存等について議論がありましたが、建築物の一部をモール内に移設し(写真参照)レストランとして活用したり、多目的イベント広場や、ウォーキングコースを設けるなど、地域や地域住民との連携を重視しているのが特徴です。(中村祐一編集委員)

## 株式会社 理学

### LIMEX 名刺

地球環境に、一石投じる名刺です。



www.rigaku.cc



## 理学 太郎

■本 社  
〒390-0871 長野県松本市桐3-1-23  
【Tel】0263-35-6171代 【Fax】0263-35-4460  
【携帯】000-0000-0000  
【E-mail】△△△△@×××.jp

1箱10L 石から生まれたLIMEXの名刺100枚で約10Lの水を守る

### TBS「がっちりマンデー!!」で紹介され大反響！ 名刺1箱で、約10Lの水が守れます

新素材LIMEXとは、  
石灰石を主原料とする革命的な紙  
これまで、紙の生産には膨大な水と木の資源を必要としてきました。

水に濡れない 破れない 新しい名刺です

お問合せ

株式会社 理学 Tel:0263-35-6171  
長野県松本市桐三丁目1番23号

川柳コーナー

誰一人

統制とれぬ

相撲界

すぐが出ず

ツリーと門松

並ぶ家

「はんぶんこ」

小さいほうを

「パパどうぞ」

新米

## あしがき

11月16日に父が亡くなる前日まで働いておりました。享年80、祖父も81歳で亡くなりましたが、その数日前まで働いていました。祖母は91歳、養護施設で亡くなりました。

長野県の平均寿命は男性80・88歳、女性87・18歳で全国一位の長寿県、父と祖父母はその「平均」以上に長生きした、ということになるのですが、やはり近親者の死は、年齢と平均とかではなく、生き方、死に方について考えさせられます。大家族で暮らしていた一昔前は、子どもころから多くの親族、近隣住民の死に遭遇しており、現在よりよほど「身近な出来事」として「死」を感じていたのではないかと思われれます。少子高齢化と核家族化で、「死」は滅多にない、特別な出来事になりました。そして、「自分」はどうするんだ、ということになります。死に方を選ぶことも、予知することもできない以上、「なるべく他人に迷惑をかけずに」「無理に延命せずに」「あまり苦しまず」「畳の上で」などと願うしかありません。平均寿命よりも、このような観点での「平均的な死に方」を知りたい、と思っ

(中村)

中村祐一、

廣田伸一



注「まつもとほうじん」の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱について  
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。  
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

発行所  
一般社団法人 松本法人会  
〒390 0814  
長野県松本市本庄1丁目3番10号  
TEL(0263)35 8080  
FAX(0263)36 0839  
編集人 百瀬衛貴男  
(毎月1回1日発行)  
(定価 1部50円)  
印刷所 信州印刷株式会社

ホームページリンク企業募集！くわしくは事務局まで